

令和4年度 第3回池田市総合教育会議 議事録

日 時：令和5年2月9日（木）午後3時30分～午後4時30分

会 場：池田・府市合同庁舎 5階 大会議室

出席者：瀧澤市長、田渕教育長、小林委員、河野委員、木村委員、辻村委員

＜事務局＞

19人

傍聴者：1人

1. 開会

＜市長＞

- ・みなさま大変お忙しい中総合教育会議にご出席いただき、感謝申し上げます。本日は令和4年度3回目の総合教育会議で、今年度は5月に第1回、10月に第2回ということで、4か月ぶりの開催となる。
- ・本日の総合教育会議では、3つの議題を取り扱うことを予定しており、内容は、「令和5年度教育委員会の組織について」「令和5年度教育施策について」そして「支援教育について」となっている。令和5年度は、第7次総合計画スタートの年度であり、市長部局については、去る12月議会において、その推進に向けた機構改革について審議・可決いただいたところ。教育委員会におかれても、新たな組織を描かれているものと存じている。
- ・本日は、各議題に係る現状を共有するとともに、今後より一層連携を深めていくことについての心合せの機会としたい。限られた時間ではあるが、池田の教育の今後の更なる発展に向け、有意義な議論ができればと思っている。みなさまには忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

2. 議事

(1) 令和5年度教育委員会の組織について

＜事務局から説明＞

- ・令和5年度教育委員会の組織について、前回の総合教育会議で情報提供されている内容もあるが、現時点での決定事項の確認も含めて説明させていただく。今回、池田市として、就学前教育と子育て支援の充実、また、文化芸術の振興とスポーツ活動の推進を図るために、市長の権限に関する事務が教育委員会へ委任されることとなり、大きく分けて2点ある。
- ・1点目として、放課後児童健全育成、留守家庭児童会が事務委任される。これまでも共働き等による放課後の子どもの預かりを目的に、児童福祉法に基づく厚生労働省の事業として、子ども・健康部が主担として取り組んできたもの。家庭における就労体系の多様化などの背景もあり、今後より一層の量的な拡大や質の向上が求められているところ。これらの事務が教育委員会へ委任されることになる。これにより、教育と福祉の垣根を越え、同じ学校で子どもが過ごす時間として教育委員会が管理運営を行うことで、子どもを中心とした情報共有の更なる強化や医療的ケア児や要配慮児の受け入れ等の円滑化、また、キッズランドとの事業連携などを推進することで、放課後における子どもの健全育成の一層の充実を目指している。

- ・2点目として、スポーツ施設の取扱いに関し、運動関連施設の管理運営については、教育委員会が補助執行することとなる。これまでも生涯学習推進課にて、総合スポーツセンターの管理運営を行ってきたが、五月山体育館や猪名川運動公園といった運動施設関連の管理運営も担うこととなる。これまで分かれていたスポーツ施設の窓口が一元化されることで、市内体育施設が連携する中で多様な活用や一層充実した市民体育プログラムの推進が期待される状況。
- ・これらの業務を効率的に遂行していくために、教育委員会事務局の組織について再編することとなったので、続けてご説明する。まず、現状は管理部と教育部により成り立つこの事務局であるが、令和5年度からは、教育部内に社会教育を取りまとめる生涯学習推進室を新設する。現在の生涯学習推進課を社会教育課として再編し、主に社会教育団体の育成や地域スポーツの振興、文化財の調査保護等を担当する予定。また、同じく生涯学習推進室に地域教育課を新設する。この地域教育課では、放課後児童健全育成、留守家庭児童会、また教育コミュニティづくりや青少年関連施設の管理運営等も担当する予定。
- ・また、教育部における所掌事務の整理も同時に行うこととし、具体的には、教育センターで実施している青少年健全育成に関する事業、例えば子ども会や青少年指導員協議会、これらを地域教育課に移管する。また、教育センターの事業のうち、特別支援教育に関する事業は教育政策課に移管する。特別支援教育については、後の案件でも取り扱われることになるが、学びの場の見直しということも受ける中で、障害種別に応じた学級設置や教育施設の整備・改善、支援員の配置や看護師等の人的配置の改善などの様々な課題がある。このように、特別支援教育の推進においては、子どもの支援を多角的に進める必要性が高まっており、福祉部局や子育て部局との連携を含め、教育施策的に大きな転換が求められている状況にも鑑み、取組を一層強化し、特別支援教育の充実を図ることを目的として、教育政策課への移管を行う。
- ・現在は、令和5年度からそれぞれの業務を円滑にスタートできるよう、現担当課との業務の引継ぎ等を丁寧に行っているところ。議題についての説明は以上。

<市長>

- ・前回の総合教育会議の際に、留守家庭児童会の運営の移管やスポーツ施設の所管の一元化について、教育委員のみなさまからご意見をいただき、その後の12月議会で条例改正ということで、段階的に進めることができた。事務委任や補助執行など、いかにも行政用語という感じがするが、留守家庭児童会の移管というものは、意識決定の迅速化や学校と指導員との情報共有の強化、そして教育的な見地からの助言などが期待できるものと考えている。スポーツ施設の所管の一元化については、中学校の部活動の地域移行への対応にもつながり、スポーツ団体との連携強化や円滑な推進が期待できると思っている。
- ・前回の会議において、みなさまからは、特に留守家庭児童会の移管については、教育委員会に実務上のノウハウがないということで、市長部局との密な連携や教員への負担増加についての配慮の必要性といったご意見をいただいたところ。現状すでに担当者間において準備を進めてもらっているが、詳細を実際に詰め出すと様々な課題に直面しているのではないかと感じており、特に教員の負担などは気になっている。みなさまにおいて何か聞かれていること、感じておられることなどがあれば、ぜひ共有いただきたい。順番にお聞かせ願う。

<小林委員>

- ・全体的には前回の会議の時と状況は大きく変わらず、進んでいるものと認識している。繰り返しになる部分もあるが、やはりこういった権限を与えていただき、俯瞰的な見方で教育を進めていけるということは、いい方向性であると思う。市長から話もあったノウハウの課題については、子育てでもスポーツ関係の施設管理でも大切と思うので、うまく移管して欲しい。予算や人員の問題についてもご配慮いただけることが前提と思うので、よろしく願います。すべてにおいて俯瞰的な作業がしやすくなり、特に要配慮児に関する情報共有などはとても重要と思っており、うまく進んでいくことを願うばかり。

<辻村委員>

- ・実行のフェーズが早く、非常に優秀な方が揃っているものと想像しているが、現場の学校の先生に対しては、この変化に関する丁寧な説明が必要。学校の先生の負担感やモチベーションの低下にもつながりかねず、疲弊するようなことになったら困るので、システムについてはしっかり周知していただくことが大切と思う。また、保護者や利用者に対しても、今回の組織改正がしっかり分かるようにしてあげる必要がある。学校に全て頼りきりというようにならないよう、周知徹底していただくことが重要と思うので、対応をお願いしたい。
- ・先ほど話にもあったが、相当な業務量と思うので、人的、財政的なケアには留意されたい。また、初年度はどれだけ準備していても、ある程度のトラブルやスタッフの混乱は生じると思うので、このケアについてもしっかりと対応していただきたい。

<河野委員>

- ・留守家庭児童会が教育委員会に移管されることは、かなり期待されることも多いと思う。先生方の負担にならず、一方で、池田市の留守家庭児童会はとても質がよい、と言われるような方向には向かっていただきたい。現状、指導員の方々は、各学校で慣れた方々が務められているものと思う。支援の必要な子どもを受け入れているということも考えると、指導員の方の負担も重いと思うので、一人ひとりを把握できるような体制を整える必要があると思う。共働き家庭などが対象ということなので、子どもは社会が育てるという観点から、例えば、親が家にいる場合でも、環境が厳しい方は少し使えるなど、そういう方向性もありかと思う。留守家庭児童会をもっと伸ばし、広め、そして指導員の方の待遇も向上することで、いい方がたくさん集まるような環境を整え、池田の象徴的な存在になっていければいいと思う。また、1つの学校単位ではスペースの確保なども大変なので、どこかに集中させて大規模にするようなアイデアもあるので、検討してもらいたい。

<木村委員>

- ・様々な話があるが、何よりも、子どもの健全な育成というのが基本だと思うので、この目的が損なわれないような組織改正であってほしい。コロナ禍で働き方改革と言われる中、教員の時間確保もしっかりする必要があり、そのための予算措置をお願いしたい。また、子どもたちにとっても、勉強するばかりが全てではない。その放課後の充実が家庭での時間の充実化にもつながるなど、そのようなことも含めて考えていくべきと思う。

<市長>

- ・やはり最初は色々な苦労やストレスがあると思うが、お互いに協力しながら乗り越えていく必要がある。それが子どもたちの育ちや保護者の就労を支え、社会全体での子育てという形になるよう、連携しながら取り組んでいきたい。
- ・スポーツ施設の一元化については、市内の公共施設は全体的に古くなってしまっており、毎年、色々な施設に何千万も予算を入れながら維持・管理・修繕を繰り返している状況で、これからも課題は生じてくる。このような公共施設全体の在り方についても具体的に考えていく必要があると思っているので、今後の方向性については、みなさまからご意見をお聞きする機会もあると思うので、よろしく願います。

(2) 令和5年度教育施策について

<市長>

- ・次の議題に移る。来年度は、令和6年度から始まる教育ビジョンを策定されるということで、今後の教育行政のますますの充実につながる内容になるものと期待をしているところである。事務局からの説明をお願いする。

<事務局から説明>

- ・学校教育の主要な柱として、これまで英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げて取り組んできた。令和5年度は現教育ビジョンの最終年度でもあることから、これまでの取組を継承しつつ、今後の方向性についても検討する予定としているもの。それでは、これまでの取組と令和5年度の取組についてご説明する。
- ・1つ目の英語教育については、平成29年度教育日本一予算をいただいて、英語能力調査、GTECを小学校6年生、中学1・2年生を対象に行い、また、オンライン英語トレーニングをほそごう学園にて実施、平成30年度にはイングリッシュキャンプなど、体験型の英語教育にも取り組んだところ。その後、英語専科教員については初年度に5人、2年目にはプラス5人の計10人を小学校、義務教育、学校前期課程に1人ずつ配置した。様々な事業について、事業の廃止や縮小などを行ってきたが、令和5年度も引き続き、英語専科教員を配置し、英語教育の充実を努めてまいりたい。
- ・2つ目の幼児教育について、幼稚園通級指導教室は、平成28年度からあおぞら幼稚園に設置した後、市立幼稚園にて実施している。また、平成30年度より幼児教育サポートチームを設置し、現在に至るまで市内の幼児教育・保育の振興に向け、研修や巡回指導を行うなど、取組を進めている。令和5年度も就学前教育と義務教育とのスムーズな接続により、子どもたちの育ちをサポートしていく。
- ・3つ目のICT教育については、平成29年度に授業改善支援として電子黒板を各校に配備、その後GIGAスクール構想もあり、令和元年度には教員用のタブレットや児童用タブレットを導入し、ICT教育環境の整備が飛躍的に進んだ。現在は、学校間で多少の差はあるが、各教室で日常的に電子黒板を活用し、子どもと先生がタブレット端末を用いて授業等を行っているところ。今後は、導入したタブレット端末の効果的な活用により、個別最適な学びや協働学習、遠隔授業など質の高い学びの実現に向け、引き続き、取り組んでいく。
- ・続いて、学校における働き方改革について。教育委員会では、平成29年8月29日に「学

校における働き方改革に係る緊急提言」を受け、10月から全校一斉退勤日及びノークラブデーを試行、翌年から本格実施を行うなど様々な取組を進めている。このほか、出退勤システム、校務支援システムの導入などを行っているところ。今後も引き続き、教職員の業務改善に取り組むのはもちろんのこと、教職員の負担軽減として、印刷や採点業務などの必ずしも教員が行う必要のない業務を補助する人的措置の導入についても検討しているところ。

- ・最後に、部活動の地域移行について、国では、令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議においてまとめられた提言がスポーツ庁長官へ提出された。これまでの部活動の在り方が見直され、12月には学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示された。教育委員会では、今年度に、地域での受け皿の充実を目的として、木曜日、日曜日の夜間バスケットボールとバレーボールの指導を地域団体に委託し、11月からスタートさせた。現在は実施していく中での諸課題について注目しているところ。令和5年度は、今年度に明らかになった課題を踏まえ、学校、地域などと連携し、中学生が地域で活動できる場を確保していきたいと考えているところ。議題についての説明は以上。

<市長>

- ・教育の中身に関しては、教育委員会の想いを尊重し、私自身の役割は教育環境の整備と思っている。先ほどもお話しさせていただいたが、教育ビジョンにおいて新たな方向性を検討されるということで、今後の保育行政の充実につながるものと期待しており、その点についてお礼を申し上げる。
- ・また、コロナ禍3年目ということで、各施策の推進にあたっては、かなりの負担があるものと思っている。ウクライナの問題、為替、エネルギー、物価高騰などにより社会情勢は安定せずこれらが市民生活へ影響を与えている状況もあり、子育て世帯に寄り添えるような施策の必要性を感じている。令和4年度においては、7月から3月まで、小学校と中学校の学校給食の無償化という取組を実施したが、これ自体は国の交付金を活用して、実施することができたもので、この交付金は臨時的なものなので、いつまでも財源があるわけではなく、今後の取組に関しては、目的や効果を総合的に考えていく必要があると思っている。
- ・教育日本一予算については、4年間をかけて総額2億2千万円で始まり、評価しているものと思うが、それ以降の教育制度の変更や池田市独自の施策の異動があり、そのような当該予算と銘打たれていないものについても、優れたものがあるのではと思っている。については、来年度に向け、教育施策についてトータルで振り返る機会を設け、新たな教育ビジョンとともに打ち出すこと効果的な教育につながるという思いがあるが、これについてもみなさまのお考えをお聞きしたい。

<木村委員>

- ・教育ビジョンについて、計画することによって結果がわかるものなので、終わってしまうことなく、今後もまた継続するよう検討して欲しい。今結果が出ていないことについても、継続することで少しずつ変わっていくことがあるので、可能であれば継続したい。
- ・また、教育現場の働き方改革については、先生たちの時間の確保が子どもの育成につながると思うので、これもお願いしたい。部活動については、教育の時間確保もあるが、地域移行には、生涯教育として子どもから大人までできるスポーツということで、教えるという側に

移行するのもありと思う。今まで取組を続けてきた地域の方々が専門性を持って指導するのは難しいところではあるが、教える側に立つことによって地域の生涯学習の推進につながると思うので、そういった環境も考えていただきたい。

<河野委員>

- ・ 現行の教育ビジョンは、令和5年度が最終年度ということで、今までやってきたことにどれだけ成果があったかを確認する機会となる。取組はすべて継続したいが、予算の配分があると思うので、しっかり検証して、その結果で残すものは残すということで、検討していきたい。
- ・ コロナ禍の2、3年の間で、リモート授業をはじめとするICT教育が進んでいる。これ自体は、今後の災害など他のことへの対応につながるのを、引き続き伸ばしていただきたい。
- ・ 部活動について、やはり中学校レベルの部活動の指導となると、学校の先生たちにとってはやはり働き方改革に逆行しかねない。高校でも1つの学校で部員数が集まらず、高校同士が連携してクラブを維持しているような例もあると聞いているので、中学校の部活動についても、今後は地域のクラブをもう少し開放していくなど、地域の方々との連携が必要と思う。バスケットボールやバレーボールなどは大人用の夜間開放かもしれないが、中学生レベルであれば一緒にできるかと思っている。とにかく検証し、今後に向けてしっかりと予算を確保していただきたい。
- ・ 学校給食の無償化については、国や府レベルでできないかと期待をしている。

<辻村委員>

- ・ コロナ対策は市の全事業に関わる中、予算を令和4年度の後半に学校給食の無償化に充てていただいたことは、市の意思が感じられ、英断と評価している。その上で、今後の継続については、費用対効果の観点もある中、当然のことではないものと思っているが、ご配慮いただきたい。
- ・ 教育政策全体については、英語教育、幼児教育、ICT教育という3本の柱を立てて進められており、個別の指導内容の把握はしておらず、それをとやかく言うつもりはない。私の中では、自分の考えや価値観を他者に対して論理的に説明したり言語化したりする能力が結構大事と思っている。言語はあくまでも自身の考えを外界に発信するための手段であり、自分で考え、他者との関係も考慮しながら人と関わっていく能力がこれから大事になってくる。世の中には嘘のものも含め情報が溢れているので、リテラシーを身に付けることが大切。SNSにおける人権侵害などもあり、緩んだ社会という感じがしているが、ここで生きていくために、小さい頃から価値観や他者との関係性などの道徳、モラルをしっかりと教えていただきたい。
- ・ 部活動関係については仕方のない世の中の課題でもある。実際今プロで活躍されている方も、高校の時から玉数制限で練習量も減らすなど、将来を見据えて育てることが常態化している。たくさん練習をすれば強くなるのは当たり前であるが、それをみんながすると、当然、子どもも大人も潰れてしまう。与えられた時間の中でどれだけしっかり練習するか、ということ为前提としていく必要があると思う。また、部活動で密着しすぎると、先生と生徒の関係性

におけるパワハラ的なものも怖い。週2回は地域のクラブで活動するなど、別の指導者が入るということは、この観点からもよいことと思う。その指導者となる人材の発掘など、どういう方を引き入れていくのかは、力量を問われること。期待もしつつ、責任を感じている。

<小林委員>

- ・意見は出尽くしたと思うので、少し将来のことに絞って意見を述べる。新たな教育ビジョンをつくる時期にきており、これは非常に重要と思う。時代が本当に大きく変化しつつある時なので、いかにその変化をチャンスにするか、ということも考える新しい教育ビジョンについて、議論できればと楽しみにしている。辻村委員が仰っていたように、論理的な国語能力も含め、社会の一員としてやっていける能力をどう獲得させてあげるか、ということを中心に議論できれば非常にありがたいし、同時に、今日本では若い人がどんどん減ってきているので、日本の国を支える人材が不足していることも議論が必要と思う。
- ・社会の変化の中には、戦争の影響によるエネルギーや食糧の価格高騰などもあり、予算についても、想定していなかったものが必要になってくる中で、給食費の無償化や教育日本一予算の継続などをお願いしたいところではあるが、実際には、本当に残すべきものについてしっかりと議論し、これまでの取組のPDCAを回しながら、新たな教育ビジョンの中で優先順位を考えていかなければならず、非常に重要な時期が来ていると感じている。同時に、甘い考えかもしれないが、国が色んな補助金を用意してくれる可能性もあるので、取りこぼしのないようにうまく活用して欲しい。

<教育長>

- ・令和5年度に教育ビジョンの最終年度を迎えるということで、英語教育、幼児教育、ICT教育を大きく柱に据えることは変わらないと思っている。
- ・教育日本一予算について、これは平成28年度から始まったが、我々としてはソフト事業が中心と思っている。ICT教育に関連し、その環境整備や電子黒板など機器リースに充てている部分もあるが、基本的には教育のソフト、つまり質の部分、特色づくりにつながるような施策を今後も考えていきたい。そういう意味で、池田の教育の特色作りの大元となるのが、この特命予算と思っている。市長が仰っているように時代も大きく変わる中、これからどんな取組をしていけばいいのかを考えていく必要がある。
- ・教育委員提案枠のような位置づけとなっている英語専科教員については、来年度も配置していく予定であり、約2億2千万の予算規模については、今後もよろしくお願ひしたい。

<市長>

- ・さまざまなランニングコストがかかってきていることがこれまでと大きく違うところ。国の方も、導入時には補助してくれるが、継続については自治体の責任となるので、課題と感じている。やはり池田ならではの特色ある教育をめざしたいと思う。英語専科教員も含め、みなさまからのご意見をいただき、その実現が教育の充実のつながるとよいと思う。

(3) 支援教育について

<市長>

- ・次の議題に移る。事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

- ・4月27日の文部科学省の通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受け、子ども一人ひとりの障がいや特性の状態に応じ、資料に記載しているように、適切な指導の場について見直しを行った。1つ目は、一定の時間の特別指導、特別な教育課程として、下の学年の学習内容やコミュニケーション等の技術活動など、このような指導が必要な子どもは、そのまま支援学級に在籍する。2つ目に、週に1～2時間程度、特別な指導が必要な場合は、通級指導教室への変更となる。これは在籍として通常の学級となる。3つ目が通常の学級での配慮ということで、具体的には、課題量の調整や授業中の声掛け、対人関係の見守り等が例となる。このような配慮支援を必要とされる方は、当配慮登録ということで検討してもらった。この要配慮登録についても、通常の学級の在籍となる。
- ・これら3つについて、保護者に向けた説明会を実施し、見直しをさせていただいた。実際、通級指導教室には約50名、要配慮登録には約100名が変更された。特に何も希望されなかった方もおられる。そのような形で、これまで支援学級在籍の子どもには、今までと同じように介助員を配置し、通常の学級での配慮を希望される方には支援員を配置する、ということでお伝えをしていたが、実際に学校へヒアリング等を行い、より効果的に目を配るためには、合わせて見る方がよいと判断し、支援教育支援員という形で配置することとなった。学級担任、教科担任、支援学級担任、支援教育支援員が連携しながら子ども全体を見ていく方向である。今後、サポートによって学校生活を送ることも大事であるが、やはり、その中で一人ひとりの指導目標を明確にしていきながら、子どもを育てていくという観点を大切にしながら、学校全体で支援の必要な子どもへの支援を行っていきたい。現在の予定では、支援学級数は来年度に17学級が減り、在籍する子ども人数としては約200名減となる見込み。議題に関する説明は以上。

<市長>

- ・支援教育について、学びの場の見直しに関する昨年4月の文科省の通知は突然のものであった印象。現場では相当な戸惑いがあったと思うし、何よりも保護者が不安に感じられたのではと思っている。そんな中、今年の夏から秋にかけ、学校と保護者の間で調整を行っていたが、その際も苦労があったとっており、不安を感じられている方もおられると思う。また、府内の自治体では問題視される動きもあつたりするが、池田においては、支援教育支援員の配置など対応を考えていただき、今後、みなさまで連携しながら進めていただくということで、一定保護者の安心は得られたと思う。この件に関し、ご意見やお考え、何か掴んでおられることとかあればお聞きしたい。

<河野委員>

- ・子どもは大人が心配しているよりも受け入れるとを感じる。課題がある子について、力を入れて面倒見てくれる子もいる。今後はやはり、思いやりの気持ちなどを身に付けていく上でも、

このやり方はよいと思っているので、この方向性で進めてもらいたい。

<木村委員>

- ・どんな子どもにも当てはまることだが、あなたはこう、と決めるのはよくない。できないと決め付けられてしまうと、できるものもできなくなってしまう。できなくてもできると言っているような人ができるようになる。これと一緒に、枠にはめてしまうのはよくないと思う。支援教育についても、本当にどうあるべきかわからないが、様々な事情も考え、落としどころを見つけていくのがよいと思う。今後もしっかりと見ていき、柔軟に対応し、必要に応じ変えていってもらいたい。

<小林委員>

- ・前は、池田市を含む大阪府全体の支援教育の進め方に対し、文科省から指導があり、その対応について議論があったと記憶している。その時にも申し上げたが、池田のやり方はよいと思っており、それを国に対して言ってもよいと思っていたが、今回の見直しには、池田市の考え方も残った形になったと感じる。国からの指導については、様々な制約がある中で反発もできないと思うが、現場が正しいと思って進めてきたことについては、できる限り主張していくのがよいと思う。木村委員からも意見があったが、やはり柔軟に考えていく必要がある。文科省が言うことが変わる可能性もある。子どものため最もよいことを、ということを上位の概念として、あとは柔軟にやっていくのがよい。

<辻村委員>

- ・この件と関連するかわからないが、昔聞いた話を紹介する。あまり勉強ができず落ち着きがないが、昆虫がとても好きな子がいた。その子の昆虫の詳しさをみんなが強みとして認めてあげたら、学力も追いついていった。達成感を与えたり、その雰囲気をつくったりすることがよい結果につながったという話である。この例を支援教育に具体的にどう落とし込むかはわからないが、課題やできないこともあっても、何かよい部分があり、それを支援で伸ばしていくことも大事で、通常の学級の先生がそういった特性を理解するというアプローチも必要。通常の学級の中でそういう配慮ができる先生を養成しつつ、支援も充実させるという両輪が望ましいと思う。

<市長>

- ・前回に引き続き、色々なご意見をお寄せいただき感謝する。子どもの実情に沿ったインクルーシブな取組を進めることで、周りの児童生徒にもよい影響があるのではと思っているので、これまでのやり方を変更せざるを得ないことに関しては、残念に思うところもあるが、市独自でできることはやっていく必要がある。ともに学び、ともに育つ、という池田市の教育行政を守りつつ、充実につなげていけたらよいと思う。

<教育長>

- ・特別支援学校でなく、地域の学校に就学されるということは、当然、健常の子どももいれば、それぞれの課題や特性を抱えた子どももいる。そんな子どもたちが一緒に学び、遊ぶことに

やはり意味があると思う。これまで、ともに学び、ともに育つ、という理念でやってきたが、その理念は変わらないものと考えている。

- ・この間、発達障害の領域も変わる中、特別支援学級に在籍する子ども数は、この10年間くらいで本当に倍増している。なんとなく一緒にいることがその充足につながるかというと、やはりそうではなく、今回の通知を機に、子どもの課題や特性を見つめ、それぞれに合った教育過程、指導計画を見直すことができたらと思っている。その結果、状況に応じて通常の学級に在籍して通級、あるいは通常の学級でやってみることとなることもある。様々な課題があるので、支援教育支援員を配置し、学校現場でも一人ひとりの子どもの課題をしっかりと考える機会にしてもらいたい。このような想いで、今回の学びの場の見直しに取り組んでいるもの。

3. 閉会

<市長>

- ・予定していた時間となったので、追加の意見などがなければ令和4年度第3回総合教育会議を閉会させていただく。ご多用中にも関わらずご出席いただき、感謝申し上げます。

以上